

荒川区中小企業融資のあっせん及び利子補給等に係わる念書

荒 川 区 長 殿

私は、「荒川区中小企業融資」について、その目的が事業経営上必要な資金のための融資であることを確認し、当制度の要綱及び下記条項を遵守することを誓約します。

万一、この条項に違反したときは、本制度あっせんの取消等いかなる措置を受けても異議ありません。

記

(目的)

第1 私は、当融資資金について、事業経営上必要な資金のために使用することを目的として、融資を受けるものであり、他の目的には一切使用いたしません。

(届出義務)

第2 私は、借受期間中に住所、氏名、その他重要な異動が生じたときは、荒川区中小企業融資変更届を区長に届け出いたします。

(利子補給の中止)

第3 私は、次の各号のいずれかに該当したときは、利子補給を中止されても異議を申し立てません。

- (1) 偽りの申し込み、その他不正な手段により融資のあっせんを受けたとき。
- (2) あっせんを受けた区制度融資を目的外に使用したとき。
- (3) 区制度融資の対象となった物件を譲渡又は貸与したとき。
- (4) 区内に営業の本拠（個人の場合は住所又は事業所、法人の場合は本社）を有しなくなったとき。
- (5) 事業を廃業した場合又は法人を解散したとき。ただし、従前の事業を継続する場合を除く。
- (6) 代位弁済が行われたとき。
- (7) 区のあっせんを受けない条件変更、又は区の条件変更のあっせん内容と異なる条件変更を行ったとき。
- (8) その他要綱に定める事項に違反したとき。

(繰上返済に伴う信用保証料補助金の返還)

第4 私は、借受中、繰上返済等により保証協会から保証料の返戻を受けた場合は、返戻額のうち、信用保証料補助金相当額を区長に返還します。

(信用保証協会への照会に対する同意)

第5 私は、繰上返済等により保証協会から保証料の返戻を受けた場合や、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用した場合など、区が保証協会に返戻額や保証料等についての照会を行うことに同意します。

年 月 日

住所(本社又は現住所) 荒川区

事業所名又は法人名

代表者名(本人自署)

実印

※法人：法務局に登録している
実印(代表者印)

事務 処理欄	登録番号	
	紹介番号	～ ()

[2024/04/01]